

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金	金庫		運転資金として			13,710
普通預金	肥後銀行託麻東支店 他		運転資金として			82,611,518
事業未収金	熊本県国民健康保険団体連合 他		3月分支援給付費収入 等			34,530,206
原材料	木村屋商事 他		パン原材料ほか			479,346
前払金	門川 頼俊		借地料			80,000
流動資産合計				0	0	117,714,780
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(桜木会)熊本市東区小山4丁目9番88		第二種社会福祉事業である、障害福祉サービス等に使用			24,675,000
建物	(桜木会)熊本市東区小山4丁目9番88、9番93 託麻ワークセンター	1998年度	第二種社会福祉事業である、障害福祉サービス等に使用	95,239,500	62,176,044	33,063,456
	上記増築	2003年度	同上	37,884,000	19,141,079	18,742,921
	上記増築	2009年度	同上	9,385,000	3,983,127	5,401,873
	上記増築	2011年度	同上	15,497,748	5,098,553	10,399,195
	さんりん舎	2018年度	同上	58,367,456	5,655,249	52,712,207
基本財産合計				216,373,704	96,054,052	144,994,652
(2) その他の固定資産						
土地	(桜木会)熊本市東区小山4丁目1184		新規に開設する事業のための用地			24,400,000
建物	シャッター物置 等	2000年度	第二種社会福祉事業である、障害福祉サービス等に使用	4,881,792	3,349,007	1,532,785
構築物	A型建物衛生設備		第二種社会福祉事業である、障害福祉サービス等に使用	830,000	41,706	788,294
機械及び装置	ビニール製袋機 他		第二種社会福祉事業である、障害福祉サービス等に使用	10,966,440	6,077,138	4,889,302
運搬具	ルレ-スコン 他8台		利用者送迎用	26,453,118	22,893,129	3,559,989
器具及び備品	デスクトップパソコン他		第二種社会福祉事業である、障害福祉サービス等に使用	32,080,420	26,656,830	5,423,590
権利	電話加入権		施設設置負担金として	152,800	0	152,800
熊本県退職共済預け金	熊本県社会福祉協議会		熊本県民間社会福祉事業従事者退職共済制度における引当資産	5,141,295	0	5,141,295
長期前払費用	損害保険料 他		車両、損害保険費用として			761,136
その他の積立金	肥後銀行託麻東支店定期預金		将来における施設・設備整備の目的のために積み立てている定期預金	52,000,000	0	52,000,000
その他の固定資産	リサイクル預金		リサイクル預金			8,790
その他の固定資産合計				132,897,065	59,409,010	98,657,981
固定資産合計				349,270,769	155,463,062	243,652,633
資産合計				349,270,769	155,463,062	361,367,413
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分事業者未払 他					22,204,861
預り金	3月分源泉所得税					4,080
職員預り金	さくら会					23,000
流動負債合計				0	0	22,231,941
2 固定負債						
退職給付引当金	熊本県社会福祉協議会					5,141,295
固定負債合計				0	0	5,141,295
負債合計				0	0	27,373,236
差引純資産				349,270,769	155,463,062	333,994,177

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づき社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・「減価償却累計額」欄は、科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載すること。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ「減価償却累計額」欄に記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。